やまくら



令和8年11月16日
―311号―

やまぐち・くらしの安心ネット通信　発行:山口県消費生活センター

消費生活
トラブル情報

ネット通販の冬物セール「模倣品」「粗悪品」に注意！



相談事例



インターネットの広告で、ブランド品のダウンジャケットが他店よりも大幅に安かったので注文した。
代引きで商品が届いたが、商品はブランドロゴが違う上に、ダウンではなく綿が入っているだけの薄いもので、サイズも小さかった。
メールで返品希望を伝えると、事業者から「返品はメッセージアプリで申し出てほしい。1～2日後に返金する。」と返信があり、メッセージのやり取りをしたが、文章が不自然で、返金はされなかった。



アドバイス



☑ インターネット上には、有名ブランドや大手メーカーの正規品であるかのような広告を表示する、悪質なサイトもあるぞ！

☑ 次の点に当てはまる広告やサイトは要注意！
- 事業者の名称・住所・連絡先が明確でない
- サイト内の日本語が正しく表記されていない
- 極端な値引き
- 返品・返金のルールがない
- 製品型番が実在しない

☑ トラブルに遭ったら、お近くの消費生活センターに相談しよう！

参考：独立行政法人国民生活センター「ネット通販の冬物商品セール「模倣品」「粗悪品」にご注意！」

困ったときの消費者ホットライン「１８８番」ご案内の流れ

※相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します(相談は無料です)

〒(郵便番号)が
分かる　①　→　〒○○○－○○○○(7桁)を入力
分からない　②　→　地域を選択(固定電話の場合のみ)

音声案内に従って番号を入力（お住まいの地域を確認するための音声案内が流れます）

お住いの地域の相談窓口
または
山口県消費生活センター等

お知らせ　**Instagramアカウント開設しました！**

山口県消費生活センター Instagram開設!!

山口県消費生活センターの活動内容や
消費者トラブルの未然防止に役立つ情報及び
消費生活に関するお知らせなど幅広い情報を発信します。



YAMAGUCHI_SHOHISEIKATSU.CENTER

是非フォローを
よろしくお願いします！

消費者トラブル に巻き込まれたり
困ったこと が起こったりしたときは…



消費者ホットライン 188 にお電話ください！

〒753-8501　山口県山口市滝町1番1号
山口県消費生活センター
083-924-0999（相談）
083-924-2421（消費者教育）

相談受付時間
［月～金］8:30～17:00
※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

SNSでの情報発信

LINE　X（旧Twitter）　YouTube